

「千年サンゴの日」 制定宣言後の取組は



横尾 政明 議員

2月10日の日本ユネスコ・プロジェクト未来遺産登録式典において、12月7日を「千年サンゴの日」と制定宣言したが、町HPに記載がない。またこの式典でゆるキャラ「千年サンゴちゃん」のお披露目や小学生による保全活動報告等が催された。

昨年12月の定例議会で町長は「この保全活動登録を受けて千年サンゴの日の制定に向けた取組を進めたい」と表明しており、今後の取組についてお聞きしたい。

【答】 福井町長

「千年サンゴの保全活動」



日本ユネスコ未来遺産登録記念式典での「千年サンゴちゃん」

を推進していく中で協議を進める必要がある、できるだけ積極的にPRしたい。

【答】 西沢産業課長

今後の取組は「千年サンゴと活きるまちづくり協議会」の活動をバックアップすることが主になる。また、未来遺産登録を受け集客ツールとして活用し、商工観光面での活性化につなげていくことも必要かと思う。「千年サンゴちゃん」は町公式キャラでないことから、「千年サンゴと活きる

まちづくり協議会」と協議しながら、町内外の各種イベントに出演し千年サンゴ

はもちろんのこと、牟岐町のPRも含め広く活用できるように努めたい。

町製作の封筒物や 職員の名刺等の活用を

【問】 横尾議員

これらの印刷物はツールとして、町益につながることに有効利用、活用していくべき。例えば12月7日は「千年サンゴの日」、日本ユネスコ未来遺産「千年サンゴの日」保全プロジェクト登録日などと印刷した封筒を町内外の発送に使用することでPR効果は期待できると思うが、町の見解は。

【答】 福井町長

封筒や名刺に千年サンゴを掲載しPRすることは、基本的には積極的に行うべきであると思う。しかし手間と経費にかかる費用対効果を検証する必要がある。ただ、名刺は町外の方に渡すものであり、私も「出羽

【答】 仁田総務課長

町税、国保などの送付用封筒は各担当課で作成しているが、通常の書類送付用封筒は総務課で印刷しており、現在は町のキャッチコピー「夢と緑と黒潮のまち牟岐」の文字を掲載している。封筒は職員が印刷しているため、写真等はできないが、余白部分を有効活用できるよう今後検討したい。名刺については、職員が各々作っているが、統一して印刷できるようにしたい。